

介護スタッフ等処遇改善の実施について

2021年4月12日

この度、株式会社 KEITO が運営する以下のサービス事業所において、これまでの介護職員処遇改善加算に加えて 2021 年 4 月より新たに介護職員等特定処遇改善加算を取得することとなりました。

当社で働くスタッフが、働きやすい環境となるよう、賃金改善以外に下記の処遇改善を取り組んでいます。

1. 加算内容

【デイサービス福助】

- ・介護職員処遇改善加算 I
- ・介護職員等特定処遇改善加算 II

【ベストケアサービス（訪問介護）】

- ・介護職員処遇改善加算 I
- ・介護職員等特定処遇改善加算 II（新規）

2. 賃金改善以外の処遇改善

【入職促進に向けた取り組み】

- ・新年度には法人全体で経営理念やケア方針に関して確認する大規模会議を開催
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用を行う

【資質向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながら資格取得を目指す職員への資格取得応援制度
- ・24時間好きな時に学べる動画研修システムの導入等充実した社内研修制度
- ・キャリア段位制度と人事考課との連動

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・短時間正社員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度導入
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援

【生産性向上のための業務改善の取り組み】

- ・タブレット端末の活用、遠隔操作システムを採用し外出先からでも事業所の端末を使用できる ICT 環境の整備
- ・介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化による業務負担の軽減
- ・厨房やお惣菜弁当の配達等介護業務以外での高年齢スタッフが活躍できる職場環境の提供

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・事業所内で行うミーティングに加え、ZOOM ミーティングの開催により職場内コミュニケーションの円滑化をはかり個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を行う
- ・定期的な事業所内研修で利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を学ぶ機会を提供